

## 会 議 録

名 称	市川市子ども・子育て会議（令和4年度第1回）	
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 ※非公開の場合は公 文書公開条例第8条 の項号を記載する	議題（1）：市川市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度進捗状況について 議題（2）：特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に 係る意見聴取について その他意見交換	
開催日時場所	令和4年10月18日（火）10時00分～12時00分 市川市役所第1庁舎5階 第3、4委員会室、会議室6	
出 席 者	委 員	高尾 公矢、大神 優子、田口 安克、緒方 恵、石塚 浩、渡慶次 康子、 桑原 京子、吉原 正実、根岸 麻衣、近藤 靖宏、門馬 かおる、遠藤 範 子、望月 法子
	事務局 (所管課)	こども政策部 こども家庭支援課
	関係課等	商工業振興課、こども福祉課、こども施設入園課、こども施設運営課、こども 施設計画課、発達支援課、保健医療課、保健センター健康支援課、保健センタ ー疾病予防課、公園緑地課、青少年育成課、指導課、就学支援課、学校地域連 携推進課
傍 聴 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> （1人）・不可	
会議の概要 ※詳細別紙		
配 布 資 料	資料1 : 市川市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度進捗状況につい て 資料2 : 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等 に係る意見聴取について 資料2-1 : 審議対象施設位置図 資料2-2 : 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 審議対象施設につ いて 資料2-3 : 待機児童の現状と取り組み 資料3-1 : 市川市子どもの貧困対策計画の策定について 資料3-2 : 保育士確保対策について 資料3-3 : 教育・保育施設における特別な支援を要する児童に対する支援に ついて	
特 記 事 項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（令和4年度第1回）（詳細）

- 1 開催日時：令和4年10月18日（火）10時00分～12時00分
- 2 場 所：市川市役所第1庁舎5階 第3、4委員会室、会議室6
- 3 出席者：  
委員 高尾 公矢、大神 優子、田口 安克、緒方 恵、石塚 浩、渡慶次 康子、  
桑原 京子、吉原 正実、根岸 麻衣、近藤 靖宏、門馬 かおる、遠藤 範子、  
望月 法子  
市川市 秋本こども政策部長、杉山こども政策部次長、宮内商工業振興課長、  
宮崎こども家庭支援課長、渡部こども福祉課長、若菜こども施設入園課長、  
高橋こども施設運営課長、藤井こども施設運営課副参事、  
長谷川こども施設計画課長、高橋発達支援課長、小森保健医療課長、  
五十嵐保健センター健康支援課主幹、内池保健センター疾病予防課長、  
菅井公園緑地課主幹、三浦青少年育成課長、富永指導課長、秀谷就学支援課長、  
榎本学校地域連携推進課長
- 4 議 題：
  1. 市川市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度進捗状況について
  2. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について
- 5 その他意見交換
- 6 配布資料：
  - 資料1 市川市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度進捗状況について
  - 資料2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について
  - 資料2-1 審議対象施設位置図
  - 資料2-2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 審議対象施設について
  - 資料2-3 待機児童の現状と取り組み
  - 資料3-1 市川市子どもの貧困対策計画の策定について
  - 資料3-2 保育士確保対策について
  - 資料3-3 教育・保育施設における特別な支援を要する児童に対する支援について

【 午前 10 時 00 分 開会 】

高尾会長	<p>それでは、只今より、令和 4 年度第 1 回市川市子ども・子育て会議を開始いたします。</p> <p>さきほど事務局から連絡がありましたが、本日は 2 名が欠席です。委員の半分以上が出席しておりますため本日の会議は成立いたします。</p> <p>次に、本日の会議の公開に関して、皆様にお諮りいたします。「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開することとなっております。</p> <p>本日は特に非公開にすべき議題はございませんので、公開したいと思っておりますが、ご異議はございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>本日、傍聴者の方が 1 名いらっしゃいます。</p> <p>(傍聴者入室)</p>
高尾会長	<p>それでは、議題 1、市川市子ども・子育て支援事業計画の令和 3 年度進捗状況についてです。事務局より説明をお願いします。</p>
こども家庭支援課長	<p>それでは、市川市子ども・子育て支援事業計画の令和 3 年度進捗状況について説明いたします。</p> <p>【資料 1 に基づき、説明】</p>
高尾会長	<p>只今、事務局より説明がありました。</p> <p>ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
渡慶次委員	<p>質問です。今回 5 年計画の真ん中でこの後 3 年ありますが、令和 3 年度の進捗状況の結果は、今後にどのように反映されていくのかをお聞きしたい。</p> <p>特に、数値結果とこの計画を実行した効果および課題は、資料に書かれているが、数字以外の評価というのは示されているのか、それを今後の後 3 年間の計画にどのように反映していくのでしょうか。</p>

<p>こども家庭 支援課</p>	<p>ご指摘の通り、本年がちょうど計画の中間年となっております、これから中間見直しをさせていただきます。その結果をまたこの会議にお諮りしたいと思います。また合わせて、アウトカム評価につきましても、市民評価満足度評価等により行って、今後に生かしていきたいと考えております。</p>
<p>渡慶次委員</p>	<p>市川市子ども・子育て支援事業計画は第2期目ですけれども、中身が第1期とやっていることがほとんど変わっていない状況だと私は見えています。</p> <p>もちろん、例えば待機児童解消や産後の支援などにかなり予算をつぎ込んで、民間の制度なども導入したことも聞いており、それぞれ細かいところではよく動かれていることは承知しております。</p> <p>けれども、例えば、この計画ができた最初の時に私はとても感動したのです。何がというと、一番初めに「子どもの声を聞く」という施策が入っていたところにすごく感動しました。計画の最初にも、子どもの権利保障啓発事業って書いてあります。</p> <p>ですが、これが実際に何をするかというと、リーフレットを配布して講演会を行う。あとは子どもの実行委員会を設置して、子どもたちがそこで子どもの意見を表明する機会をつくるという、この二つです。実際に第1期の5年間と第2期の2年間で、リーフレットを配布しました。それでどれだけ市民が、この子どもの権利保障について理解をしたか、その検証がどれだけされているのかということを知りたいです。実際にリーフレットを配布しただけで、どれだけみんながそれを手に取ったかを知っていないと、これはただばらまいただけになってしまうと思います。</p> <p>実際に私たちは民間の団体でいろいろやっていて、そのイベントの中で子どもの権利条約を知っているかを尋ねたのですが、ほとんどの子が知らないという結果でした。学校でももちろん教えてもらっていない、大人でもほとんどの方が知らないという結果が出ています。</p> <p>国の方でも、「こども基本法」がやっとできたというところで、その辺りがこれから反映されていくと思うのですが、その動きを具体的にどうしていくのか、計画の途中とはいえ5年間全く同じっていうのはありえないと思います。こうしたことをうまく組み入れていかないと、全く同じことの繰り返しになってしまうので、その辺をどうされて行く予定があるのかをお聞きします。</p>
<p>こども家庭 支援課長</p>	<p>実績値からでは計画目標や方針の達成率がわかりにくいというところ、評価を少し充実させる必要があるというのは、以前よりご指摘いただいているところでございますので、第3期計画の策定にあたっては、検討させていただきたいと思っております。また、この第2期計画におきましても、中間見直しの中で検討させていただきます。</p>

	<p>あわせて「こども基本法」に関わる国の動き、こちらも国が「こども大綱」を作り、「都道府県こども計画」ができる中で、市町村がどういうふうな計画を作っていくのか、その動向を見定めながら検討させていただきたいと考えております。</p>
渡慶次委員	<p>この数値だけでは全くわからないところがいっぱいあって、前も多分、私この席で言わせていただいたのですが、一番達成率が高かったところで100%を超えている、要保護児童への支援事業166%というのは、絶対にいい数字ではないはずです。要するに、支援を要する子どもがこれだけ増えたので、仕方なく対応しなければいけない状況になったということで、これで達成できてよかった、達成率高かったということでは決してない、やはりこの数字を低くして、支援を必要とする子どもの数を少なくしていくということが、この子ども子育て支援事業計画の一番大事なところなはずだと思います。</p> <p>そのためには何が必要かというと、やはり、子育ての初期にある乳幼児の親御さんへの支援であるとか、先ほど言いました子どもの権利保障だとか、予防を充実させていくことで、対症療法ではない方法にしていくことがすごく重要ではないかなと思います。その辺をぜひ、今後の計画に入れていっていただきたいので、よろしく願いいたします。</p>
高尾会長	<p>他にご意見ありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>はい、どうぞ、田口委員。</p>
田口委員	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>前回も同じようなことを聞いたかもしれませんが、この達成率と、事業詳細の予算と実際の執行金額に対してご質問させていただければと存じます。</p> <p>ページで言うと、例えば28ページ、事業No.13「病児・病後児保育事業」です。</p> <p>これは前回もあったので、多分固定費のようなものがあると思うのですが、達成率が令和3年度で1.2%で、予算3389万円に対して3358万円、達成率がほぼ限りなくゼロに近いのに、事業費がほぼ予算通りの支払いというのはこれはなぜか。</p> <p>もう一つ、数字の話ばかりで恐縮なのですが、63ページから、66ページまでの4つの事業において、全部数値目標と実績の金額が同じになっています。これは合わせてなのか、それとも単に分散してるのか。特に66ページ「妊婦栄養教育」の実績が0%にもかかわらず、事業費予算額が180万円、決算額が133万となっている。このところのご説明をお願いできればと存じます。</p>

<p>こども施設 運営課長</p>	<p>今ご指摘いただきました28ページ「病児・病後児保育事業」について、確かにおっしゃる通り、数値目標がお子さんの受け入れ人数の目標に対して、実際に受け入れができた人数が、コロナ禍の影響もあり、なかなか発熱状態のあるお子さんを受けることができなかったということがございます。</p> <p>一方で、この事業費に関しましては、令和3年度より、受け入れ体制、要は体制整備という視点で、出来高払いというよりは、実際にその施設を開けて受け入れができるような状態にしたということで予算を計上しております。ご指摘のように、この指標は対象施設数という形での資料を作ることができるので、それは今後の課題とさせていただきます。今後、このコロナ禍が落ち着いてくれば、病児施設が令和3年度に1施設、八幡地区でオープンしておりますので、病後児施設とあわせて受け入れも増えてくると考えているところです。</p>
<p>田口委員</p>	<p>ありがとうございます。今のご説明は施設の維持のためにこれだけ支出実績があるという、そういう理解でよろしいですね。キャパをそれだけ確保するためのものだという。</p> <p>もう一つ、63ページ以降の同じ金額が並んでいるというところに関してはいかがでしょうか。</p>
<p>保健センター 健康支援 課主幹</p>	<p>ご指摘のありましたこの4事業につきましては、今この報告書ではそれぞれの事業が分かれていますのですが、教育と相談に行っているものは母子健康教育事業として予算上は一つになっておりますので、それを全部合わせたものがこの表に入っています。そのため、この4つが同じ予算、同じ決算額という形になっております。</p> <p>なぜ執行率が悪いのに予算が使われているのかといいますと、内容によりましては外部から先生をお呼びし、講義をお願いするようなものの中にはあるのですが、コロナ禍でそれが難しかったためYoutube配信の形でやったり、直接お会いしてお話しすることは難しいところを、チラシを作成して配布していったりなど、形を変えて啓蒙活動を行ったため、今回の執行はこのような形になっております。</p>
<p>田口委員</p>	<p>No. 48 から No. 51 は、今のところ分けてあるが、予算は分かれていないということですね。</p> <p>No. 48 から No. 51 の4事業を、逆に同じ1本にするってということだと乱暴ですか。今の数字と事業を一緒にして、実際どうだったのかという実績や達成率もと、予算決算の面もまた1本にされるのはどうなのかと考えます。</p>
<p>保健センタ</p>	<p>ご意見につきましては、今後課の中で検討させていただきたいと思います。た</p>

<p>一健康支援 課主幹</p>	<p>だ、事業をあまり細かく分けてなくて、健康教育は1本ではあるのですが、対象者が違ったり、実施する内容が違ったりというところがありますので、検討させていただきたいと思います。</p>
<p>桑原副会長</p>	<p>桑原です。よろしくお願ひします。 14 ページ「量の見込みに関する計画・実績比較」で、やはり0歳児は本当に実績が少ないというのは、現場でもとても感じているところでして、ある園では4月の時点で0人、またはやっと2人だという状態を聞いています。 そうすると、4月1日の時点で補助金が加算されるものがありまして、それが1年間もらえないという状態になってしまって困っている、そんな話も何園かの先生から聞いております。毎年少人数、0から2歳までの小さい保育園がいくつか新設されていて、やはりこの状態だと1・2歳は100%を超えているかもしれないけれども、0歳のことを考えると、本当に困っている園がございます。ぜひこれからその小規模園に対し加配をもう少し考えていただいて、既存の保育園でなんとかできるように役立てていただきたいと思っております。 よろしくお願ひいたします。</p>
<p>こども施設 計画課長</p>	<p>保育施設の計画を立てる部署から申し上げますと、今現在やはり需要が多いのが1歳ということですので、小規模保育事業所はまだ必要ではないかと考えております。 ただ、国基準の待機児童がゼロになりましたし、数年前のように多くの施設が必要だというわけではございませんので、地域や申請者の年齢等を分析し、本当に必要なところに必要な数だけの整備を進めていきたいと考えております。</p>
<p>高尾会長</p>	<p>今の質問は、0歳ですよ。日本の社会は少子化が止まらない状態です。0歳については、2022年度の出生数が81万人、今年はおそらく78万人ぐらいになるのではないかとこの予測です。そうなりますと大変なことになってしまいます。要するに0歳なんかほとんどいないという状況がやってくると思います。だからその中で保育所の運営を考えていかなきゃいけないということになります。やはり問題は少子化が止まらないこと、0歳は特にその影響を受けるということ、それを踏まえて、今後の計画を考えていかなければいけない。 ただ、保育園側もそういうことを想定して考えていかなければいけないということになります。何年かしますと大学なんかほとんどつぶれていきますよ。なぜなら、子どもがいないのですから。70何万人、全員大学に入っても定員には足りないのですから。 だから、これから大変な状況になってくるというのが現状ですね。 吉原委員お願ひいたします。</p>

吉原委員	<p>今の桑原副会長の話とも関連するのですが、今までは待機児童がたくさんいましたので、施設を作ることが大切でしたが、0歳だけではなくて、市川市全体でどのような形で施設を整理して、これから3年間の中で次期計画にしていくのでしょうか。</p> <p>ただ、市の財政状況もかなり緊縮財政に移行するようなことが新聞に書いてありましたが、保育事業においても、やはり一度フラットな形で考え直し、待機児童解消するためには施設をつくれればいいという政策ではなく、既存の施設をどのような形で使っていくか、そしてこの後どのような形で待機児童を解消していくとか、長いスパンで見る計画を立てていただきたい。やはりこの3年間のどこかの時点でもう1回、高尾会長の言うとおりに、次期計画を立てるにあたってはそこを踏まえていただきたいと思います。この量の見込みを見るとまだ施設が足りないという視点で進めていくと思うのですが、この先子どもが減るのはもう目に見えていて、0歳が減っていけばそのあとの3号認定、2号認定、1号認定は必然的に減りますので、この減るという条件を次期計画のところでは見える形でご提示いただきたい。</p> <p>やはり他市の例では、もう新しい施設は作らないという話を聞いております。待機児童には若干地域差があるのは事実ですが、子どもが減るということはどうするかを次の計画の中では見込まなくてはいけない。そのためにはやはり、令和4から6年までのこの3年間の中で、現行を踏まえながら新しい計画を立てるべきではないか、おそらくそういう時期に来てるいのではないかなと私は個人的には思っております。今までの実績の比較だけではなくて、今の実績に比較して、なおかつ、現在の少子化というものの数字を、ぜひ次期計画3期に考慮していただくこと、既存の施設は、保育園だけではなく幼稚園においてもかなり危機的な状況になっておりますので、そこを踏まえて計画を立てただけるといいと思います。私見も入りましたけれども、以上でございます。</p>
高尾会長	<p>問題なのはやっぱり地域差です。地域によって凹凸があるということです。だからそれは全体的な問題と、それから地域差もやっぱり考えていかななくてはいけない。</p> <p>他にご意見がありますでしょうか。はい。望月委員お願いいたします。</p>
望月委員	<p>私は地域のボランティアで、精神科医たちと相談を受ける保健室というものをやっているのですが、その視点から2点質問します。</p> <p>82ページ「母子の緊急一時保護事業」の数値目標25世帯に対して、実績は令和2年度73世帯になっていて、事業費も上がっていますが、令和3年度はその事業費が減っています。こういう子ども達が今たくさんいて本当に困っている人に必要なものを配布したりする事業も私はやっているのですが、そういう</p>

	<p>人たちが多いのにどうしてこれが減っているのでしょうか。それから、25世帯に対して73世帯と増えている時、施設などはどうやって対応したのか、令和3年度はもっと予算を上げて、すぐに対応できる体制を市としても作っていった方がいいのではないかとというのが、1点目です。</p> <p>2点目は、84ページ「こども発達相談室事業」についてです。発達が必要な子どもたちの相談について、一人一人に応じた個別支援は幼稚園までは何とかできるのですが、小学校入学後に不登校になった子どもたちについて、発達障害がある子どもたちが学校に行けなくなった場合、学校でもいろいろな手立てをしてくださっているのですが、それ以外に市でも、そうした子どもたちの居場所づくりなども含めて、対応を考えていただけないものでしょうか。予算が増えています、もっと増やしてもいいのではないかなと思いました。以上です。</p>
こども家庭支援課長	<p>母子の緊急一時保護事業と子ども発達相談室事業という2点のご質問をいただきましたので、まず母子の緊急一時保護事業の方をこども家庭支援課より回答させていただきます。</p> <p>この緊急一時保護事業は、DVや児童虐待の中でも緊急的に一時保護が必要な世帯対象者だけを抽出しており、通常の相談支援事業の中で支援サービスをしたものは除かれております。</p> <p>令和2年度、73世帯となっておりますが、延べの日数となっております。実際には3世帯が合計で73日間、国府台にあります母子ホームに避難をしたというのが実績でございます。</p> <p>続きまして令和3年度については、予算で25世帯ほど見込み、10万2000円という予算額を計上しましたが、実績としては、緊急一時保護が幸いにしてなくて済みましたので、0件となっております。以上でございます。</p>
高尾会長	望月委員、よろしいですか。
望月委員	はい。延べ人数だということで理解しました。
発達支援課長	<p>発達に課題のあるお子さんのご相談や居場所について回答いたします。</p> <p>相談については現在、発達支援課で小学校3年生まで受け付けており、小学校入学後のお子さんにつきましては、教育センターで相談を行っております。また、そうしたお子さん達の居場所というのも、教育センターで部屋や活動を用意しております。以上でございます。</p>
望月委員	小学校4年生以上の子どもたちは教育センターに居場所はあるのですが、3年生までの居場所がない。3年生までの子供たちの居場所ってというのはどうなっ

	いるのでしょうか。
発達支援課長	小学校3年生までのお子さんの居場所については、教育センターと今後検討させていただきたいと思います。以上です。
高尾会長	よろしいですか。
望月委員	はい。
高尾会長	それでは近藤委員。
近藤委員	コロナ禍の影響で利用者数が少なかったとはじめの方で説明されていましたが、今後コロナの感染状況が改善していくと見込まれたとき、コロナ禍以前に戻るのか、それとも、新しいライフスタイル等で予算等を変更せざるをえないのかについて、どう考えているのかをお伺いしたいと思います。
こども家庭支援課長	<p>今後の見込みにつきましては、施設に関しましては、国の動向や社会状況、感染状況を見つつ、一番配慮すべきは乳幼児期で抵抗力の低い子どもたち、ワクチン接種が行き届かない子どもたちに対することなので、慎重に判断する必要がありますと考えています。社会の状況を見ながら考えていきたいと思っております。</p> <p>また、イベントにつきましては、オンライン等での実施も多くなってきておりますので、それに応じて予算の取り方が変わってくるかと思えます。</p> <p>なので、この計画では指標等がひょっとすると数値目標と合わなくなってくる部分が生じるかもしれませんが、次期計画にはその辺も鑑みて、検討して参りたいと考えております。</p>
高尾会長	他によろしいですか。はい、渡慶次委員。
渡慶次委員	<p>この子ども子育て会議の席で、それぞれいろいろな立場の方たちから、多分言いたいことがもっとたくさんあるのではないかなと思っております。私も、これを全部見ていくと、一つ一つに検討していかなければいけないところや意見がたくさんあるのですけれども、それを出す場がないというのが課題だと思っております。</p> <p>他市の例を見ると、やはりこの計画の策定や評価の段階で、円卓会議や、その子ども子育て会議の委員の意見をもっと聞く場を設けるということをやってお</p>

	ります。そういうことを今後やられる予定はありますか。
こども家庭 支援課長	<p>限られた時間の中でなかなか議論を尽くすことができないことを申し訳なく考えております。今回は、ちょうどこの後ご説明いたしますが、皆様にお配りした次第の3に、「その他意見交換」というのを設けさせていただいております。</p> <p>これは特に市が課題と感じていることに皆さまからご意見をいただきたく、今回初めて試みさせていただいております。</p> <p>こうした試みを繰り返しながら、皆様のご意見、ご知見をいただけるように設定して参りたいと考えておりますので、どうぞご協力のほどよろしく願いいたします。</p>
高尾会長	<p>それでは、その他のところで、少し意見交換いただきたいと思います。</p> <p>今、それぞれのご意見が出ましたわけですけれども、国の政策というものに大きく影響されるという部分もあります。来年4月から、国の方では、こども家庭庁を作って、子供の貧困対策や1人親家庭への支援などを強化していくという方向が打ち出されておりますので、市もそうしたことを踏まえて、政策を少し見直していくことが必要になるかもしれません。今後の動向をよく踏まえて、考えていきたいということになるかと思います。</p> <p>それでは次のところに行きましてもよろしいでしょうか。</p> <p>はい。それでは、引き続きまして、次第の2に行きたいと思います。</p>
高尾会長	<p>続いて、次第2、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取についてです。事務局より説明をお願いします。</p>
こども施設 計画課長	<p>それでは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について説明いたします。</p>
こども施設 入園課長	<p><b>【資料2、2-1、2-2、2-3に基づき、説明】</b></p>
高尾会長	<p>只今、事務局より説明がありました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>吉原委員、何かありますか。</p>
吉原委員	<p>吉原です。必要な利用定員の推計量がどのような形で出てきているのか、おそらく皆さんご存知ないと思うので、具体的にどうしてこの数字が出てきているのか、ご説明いただきたい。</p>

こども施設 計画課長	こちらの計画を策定しました令和元年時の調査におきまして、将来人口推計や就業率、その他を勘案して、令和元年度に設定したものでございます。
吉原委員	そうしますと、今は令和 4 年になっておりますけれども、その令和元年時で推計をしました人口動態統計に基づいていて、その後は出生率の変動などいろんなことがあったはずなのですが、そうした変化は基本的にはここには考慮されてないというふうに判断してよろしいわけでしょうか。
こども施設 計画課長	先ほど見直しの話がございましたとおり、今年度に中間年として見直しを図り、今後修正すべき点は修正すべきと考えています。現時点では、計画策定時のままの数値となっております。
吉原委員	そうしますと、具体的には地域によって変化しているということですので、増えている地域もあれば減っている地域もあるということですね。 この利用定員量の見込みがある程度ベースになっており、計画というのはそれに基づいて対応策が出てきていますが、やはり令和元年から令和 4 年にはコロナ禍もありましたし、出生数が過去最低を更新し続けていることなども加味をして、次の段階では弾力的な形にしないと、この計画というのはいかかなものになるのかと私は思います。そういうことは今回のこの会議の中でそういう転換をする判断をして欲しいわけですね。
こども施設 計画課長	当時の状況の関係もありますので、必要があれば、見直しを図っていきたくと考えております。以上です。
桑原副会長	認可定員と利用定員は意味がよく分からなくて、やはり幼稚園で利用定員をぐっと下げているのですが、やはり市川でも南部では大分定員割れをしてきています。そうするとその定員割れは徐々に中部から北部に、市川全体に来るかと思うのですが、そういった場合、保育園や社会福祉法人、幼稚園も含めてですが、3 年間定員割れすれば、このように利用定員を変更することは可能なのですか。
こども施設 計画課長	特に 3 年間の縛りはないのですが、定員が明らかに下がっていた場合などは、相談していただければ利用定員の変更は随時可能でございます。
桑原副会長	そうしますと、保育単価というものが人数で変わってくると思うのですが、例えば私の園では 110 人ですが、110 人から 90 人にした場合、保育単価も

	上がるというふうに考えてよろしいでしょうか。
こども施設 運営課長	保育単価については、今この時期で定員の変更の弾力化もありまして、定員が下がった場合の単価が上がることも認識しております。ただ、個々の事情によってさまざまな細かい設定もありますので、そこは確認をしながらご相談をさせていただきます。
高尾会長	他に、ご意見ありますか。 よろしいですか。はい。これ全体を見ますと、中部でまだ整備しなければいけないという状況になっておりますが、中部はなかなか場所の確保が大変です。中部の取り組みというのはやはり、何らかの形で積極的にやっていかななくてはならないと思いますが、南部の場合には、先ほどおっしゃったように、定員割れも起こっているようなことも出てきているようです。 それから意外と北部の方でも、まだ整備していかなければいけないという状況が確認できますので、やはりそういう地域性の問題を考えて、これから対策を打っていかななくてはならないと思います。 それから、人口の変動についても含めて考えていかなきゃいけない。ただ、市川市の人口は増えている。大体50万ぐらいに近づいてきているわけですが、増え子どもがどうなのかというのは、また別の問題になってくるかと思います。 それでは次の議題に行きたいというふうに思います。
高尾会長	続いて、その他意見交換についてです。事務局より説明をお願いします。
こども家庭 支援課長	それでは、意見交換の1点目について説明いたします。 (市川市子どもの貧困対策計画の策定について)  【資料3-1に基づき、説明】
高尾会長	只今、事務局より説明がありました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。望月委員。
望月委員	学校現場にいた者として、アンケート調査について2点質問です。1つは、小学5年生となりますと、自分や家庭の内容、悩みなどは書きたくないと思うので、これは封書などを使って他の人には見えない形でやられるのかということです。2つめは、現場の教員は忙しいので、回収だけしてもらって、アンケートの統計などは市でやるのかということをお伺いしたいと思います。

こども家庭支援課長	はい、ありがとうございます。ご指摘の通り子どもの書きにくさや、特にプライバシーには配慮いたしまして、封筒に入れて封をして出していただくようにいたします。また、学校の先生方にも、アンケートはそのまま市に送っていただくだけをお願いしまして、集計分析等はすべて市と委託事業者で実施する予定でございます。以上でございます。
望月委員	ありがとうございます。
高尾会長	調査は抽出でやるということでしたよね。抽出は誰がやるのですか。
こども家庭支援課長	学校配布、学校回収とさせていただいておりますので、地域に偏りが出ないように市が学校を選択し、学校単位の抽出としております。
高尾会長	<p>そうすると、その地域の学校全員が、例えば中学校ですと2年生全員が答えるわけですね。はい、わかりました</p> <p>はい、他に。ご質問ありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>子どもの貧困は、日本は先進国の中で最も高い。貧困率が高い国だと世界的にも問題になっています。日本の子どもの貧困率は、かつて6人に1人まで行きましたが、今は7人に1人くらいです。政府は対策の効果があったと言っていますが、実際にはほとんどないのではないかというふうに見えます。というのは、私は小学校教員を養成しておりましたので、実習の挨拶に行って校長先生と話すことがあります。そんなときに聞いた話ですが、子どもの貧困の実態というのは、凄まじいものがあります。まず、食事を朝してこない。校長先生が家庭でおにぎりを作って来て、子どもたちに食べさせている。親は何しているのかと聞きましたら、夫婦でパチンコに行ってしまう、そんな話がいっぱい出てきます。</p> <p>たくさん校長室に入りましたが、そういう話ばかりで、実習の学生の話なんてほとんどないです。子どもの実態の話です。3、40年前から、秋の実習のころには、校長先生とずっとそういう話をしてきました。だから、今になってなぜ子どもの貧困対策なのか、とにかく遅すぎます。政府がやることは何でも遅いのですが、特に貧困の問題というのは、子どもの成長発達に関わる問題ですので、何としてもやらなければいけません。しかも早くやらないと駄目だと思います。</p> <p>はい。どうぞ、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。どうですか。保育園の中の現状など、ご意見をお願いしたいと思います。</p> <p>はいどうぞ、近藤委員。</p>
近藤委員	教えていただきたいのですが、この貧困対策は比較的短期的な対策になるのか

	<p>と思うのですけれども、長期的な対策はあるのでしょうか。画期的な対策をするという認識であっているのかどうか、教えていただければありがたいです。</p>
<p>こども家庭支援課長</p>	<p>はい、今日の前にいる子どもたちへの対策という意味では短期的なもの、その貧困の背景にある学歴や親の就労状態、そしてこれらが連鎖している世代間の問題もありますので、長期的な取り組みも必要だと考えております。</p> <p>そのためにも計画、5カ年をきちんと策定して、計画的に総合的に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>長期的な対策に関しては、親世代も含めた対策になると思いますが、そうなる、子どもの貧困対策だけ、この子ども・子育て会議の枠だけではなくなると思います。経済や就労など、ほかの分野との関連や連携というものがあるかどうかを教えていただければと思います。</p>
<p>こども家庭支援課長</p>	<p>ありがとうございます。現在は計画策定前ですけれども、福祉部や経済部などと連絡・連携をとりながら事業を検討してきたところでございます。今後も行政の部署にとらわれずに横断的に取り組んでいく、そのための計画としても位置付けていきたいと思っておりますので、またこの会議でもお諮りし、庁内でもきちんと連携して取り組んで参りたいと考えております。</p>
<p>高尾会長</p>	<p>他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>はい、どうぞ。根岸委員。</p>
<p>根岸委員</p>	<p>この資料をみただけでは、その計画を立てた先に具体的に何があるのかがイメージがつかないので、この計画を立てて何が変わるのかというところを教えてくださいたいです。</p>
<p>こども家庭支援課長</p>	<p>はい。計画の中身につきましてこれからの検討にはなりますが、現在取り組んでいる事業、或いは新規に何の取り組みが必要なのというところを整理し、計画と照らし合わせながら、短期的・長期的に取り組んでいくためのものとなります。或いは今、皆様のお手元にあります「市川市子ども・子育て支援事業計画」のように、こういう形にすることで共有を図ったり事業の進捗管理ができたりすると思っております。</p>
<p>根岸委員</p>	<p>子どものニーズがこのアンケートをとることで浮かび上がってくるというイメージなのでしょうか。</p>

<p>こども家庭 支援課長</p>	<p>はい、お見込みの通りでございます。子どものおかれた世帯状況や経済格差によって、学習ですとか、会長の仰る通り食事の状態ですとか、そういったものがかなり違うということが全国的な調査でも明らかになっております。市川市の特徴を明らかにして、これからの施策事業に生かしていきたいと考えております。</p>
<p>根岸委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>高尾会長</p>	<p>短期的には、家庭相談員を増やして積極的に相談にあたってもらう、或いは今民間のボランティアでやっているこども食堂、先日岸田首相が国からも支援をす ると言っていました、そういう支援ニーズが実際にアンケートを通じて浮か び上がってきて、それを元に、政策的にもそういうところに今までより力を入 れていくということになるのだということですね。</p> <p>はい。よろしいでしょうか。他に質問はございますか。</p> <p>はい。渡慶次委員。</p>
<p>渡慶次委員</p>	<p>今後の計画の策定について、アンケートやパブリックコメントを実施し、それを 参考に計画を作られていくかと思うのですが、実際に子ども子育て会議 に出される状態は、ある程度完成をしたものをもって、これで意見をください みたいな状況で出されると思います。その段階になると、どれだけ私たちの意見 が言えるのか、限られた時間の中でそれが取り入れられるのか、少なからず疑問 があります。</p> <p>先ほど冒頭の意見の中でも述べさせていただきましたが、作る前の段階で、例 えばこのアンケートの設問がこの15問で果たして本当に必要な項目が出てく るのか、この設問以外にももっと問題があるのではないのかということも、多分 たくさんあるのではないかと考えております。</p> <p>うちの団体でもこども食堂をやっておりますが、市川市でも補助金を出してい ただけるといって状況になって大変助かってはいるのですが、実際にはこ ども食堂が子どもの貧困対策にどれだけ貢献できているのかっていうのは、実 際にやっている者として、あまり実感がありません。なぜかという、やはり こども食堂の一番の目的は、コミュニティづくりです。今、そのコミュニティ へ、実際にみんなが集える場所ができていない。こども食堂の中でその遊び の広場を作っているのですが、本当に短時間で、数人が遊んで帰るだけにな っていて、本当に必要なことができていない。</p> <p>だから、この貧困対策に対して何が一番抜本的な解決策になるのかという、その あたりの意見を出してもらえそうな、意見交換の場をぜひ作っていただきたい と思っています。そのような場を今後考えられているのかどうかをお聞きし たいです。</p>

こども家庭支援課長	はい、ありがとうございます。今日まさにそういうご意見をいただきたいと思いましてお時間を頂戴いたしました。さらに、資料のスケジュールをご覧ください、来年度の会議の日程は未定ですけれども、2回ないし3回の開催が可能でしたらば、この調査結果をご報告しまして、また皆様にご意見をいただいて、それをもって案をご提示できたという段階は検討しております。その際はまたご意見を頂戴できますようお願いいたします。また、それ以外でも何かありましたら、会議の場以外でも、私たちもこども食堂の補助金を介してこども食堂の皆さんと連絡が取りやすくなったところもありますし、その他の施設の皆様方のところにも職員はお伺いしていますので、いろんな機会において、ご意見は常にといただきたいと考えております。どうぞご協力のほどよろしくをお願いいたします。
高尾会長	アンケート結果が出た段階で議論しあって、そしてまた次に、その中身を考えていくというようなこともあろうかというふうに思いますので、ある程度やってみて、どういう結果が出てくるのか、どこに問題点があるのかということも含めて、この場で検討できたらいいと考えております。よろしいでしょうか。他にご意見はありますか。どうぞ。石塚委員。
石塚委員	保育クラブ担当者として、私も以前、学校関係の仕事をさせていただいていたのでちょっと気になるのですが、このアンケートでかなり心配な例が、結果として上がるのではないかと考えます。このアンケート結果を受けたときに、個別の対応として何ができるのか。おそらくアンケートは無記名でとられると思うのですが、その結果、市としていろんな情報を得られたときに、そういった子たちに何ができるのか。この計画と全く別の視点なのですけれども、対応が必要になってくるのではないかと思うので、例えば学校との連携を図っていただきながら、ぜひその対応もお願いしたいなと思います。
こども家庭支援課長	はい、おっしゃる通り今回の調査につきましては、実態を率直に回答してもらうために無記名で行いますが、一方で、こども家庭支援課では子どもに関する相談支援を受け受けておりまして、特に児童虐待やネグレクトなど、心配な子どもたちに関する通報はやはり学校から入ってくることが多いです。常に学校と連携をとりながら、個別の事例については丁寧に対応していきたいと考えております。ありがとうございます。
石塚委員	ぜひよろしくをお願いいたします。
高尾会長	他にご意見ありますか。どうぞ、緒方委員。

緒方委員	民生委員で主任児童委員をしています、緒方といいます。 先ほど5ヵ年計画という話でしたが、5年間という期間は必要なのでしょうか。
こども家庭支援課長	「子どもの貧困対策計画」策定は、子どもの貧困対策の推進に関する法律の中で、市町村の努力義務とされております。計画として一般的には5年程度の長期で見ることが必要かと考えております。ただ、先ほど中間見直しや量の見込みの議題の際にもご意見がありましたので、中途できちんと検証していく体制や指標の妥当性などを、計画を作る際には検討して参りたいと考えております。
緒方委員	行政の仕事はとても大変で忙しくて時間もかかる仕事だと思うのですが、子どもの成長というのは、5年もたつと小学1年生は6年生になりますし、その間子どもたちが現状を我慢しなければいけないのかと心配します。そこをよく考えていただけたらと思います。よろしくお願いします。
こども家庭支援課長	ありがとうございます。先ほど会長が仰った通り早い対応が望まれるということは重々承知しておりますので、心して参りたいと思います。
高尾会長	他によろしいでしょうか。このアンケートの取り扱いについては慎重にやる必要があります。虐待など色々なことが出てくる可能性がありますので、学校現場と、それから教育委員会、児童相談所など、連携をとって対応に当たるといったことが必要になってくるかもしれません。 他にご意見ありますか。根岸委員。
根岸委員	アンケートは無記名でされるとはいえ、親の世帯収入など個人情報がたくさん入ってくるかと思えます。虐待などが浮かび上がってくるかもしれないということでしたが、個人情報を取得する時には、利用目的を明示してそれ以外に扱ってはいけないという決まりがあります。ですから、この調査で虐待がわかっても、それを情報源にしてはいけないので、その兼ね合いをちょっと考えた方がいいと思いました。
高尾会長	取り扱いを充分注意するという事は考えなきゃいけない。
根岸委員	分かってしまったけれどもそれで動いては、法律に反してしまうということがあるので、もどかしいとは思いますが、順序を追っていかないといけないかと思いました。

高尾会長	はい。他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 それでは次の意見交換について、説明をお願いいたします。
こども施設 入園課長  こども施設 運営課長	それでは、次の意見交換について、2点まとめて説明いたします。 (保育士確保対策について、教育・保育施設における特別な支援を要する児童に対する支援について)  【資料3-2および資料3-3に基づき、説明】
高尾会長	それでは保育士確保対策について、それから特別な支援を要する児童に対する支援について、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。 はい、どうぞ。大神議員。
大神議員	保育士を養成している側から、一つ申し上げます。本当に現場では大変よく育てていただいているので、そこで育てられるに値する学生を出さなくてはならないと思っていますけれども、残念ながら、就職した後で養成校に相談に戻ってくる学生もおります。そういう学生は、卒業した以上基本的に保育の仕事は続けたいけれども、今の職場でやっていけないと言います。保育の職を切り換えたい学生は養成校に戻ってこないのも、継続したい意思がある学生たち、特に公立保育園を目指す学生たちというのは、長く働いてキャリアアップを目指す学生なので、待遇改善はすごく大事です。 しかし、私のところに来る例でいくと、悩みの多くは職場の人間関係です。そこは行政として何かできるというところではなく難しいだろうとは思いますが、就業継続のための方策といたしまして、もしできれば、今もいろいろされているとは思いますが、複数の自治体や私立保育園も含めて元学生から言われるのが、主任に上がったばかりの保育士、園長になったばかりの方、要はステップアップされたばかりの方が、おそらく少し余裕がないのかかなり大変で、そこでガラリと職場の雰囲気が変わってしまったとか、相談しようにも先生自身が必死なので相談できないということが多いため、この区切りの方へのフォロー、新任保育士への対応ももちろん大事ですが、新任者をフォローする管理職が少し余裕を持てるようなことを、行政の方で少し考えていただければいいかと思っております。
こども施設 運営課長	どうもありがとうございました。参考にさせていただきたいと思っております。

高尾会長	はい、桑原議員。
桑原副会長	<p>たくさんの保育園がどんどんできて、それぞれが保育士を採用しています。やはりどの保育園も保育士確保は本当に大変で、先日も「幼保就職ナビ」をやって下さいまして、前に私も参加しましたが、あまり就職希望者はいらしてくれない。たくさん卒業生が出ているのに皆さんどこに行っているのか、現場はどこでも保育士確保が課題です。</p> <p>それで市川市でもいろんな補助金を出していただいて、私の園にも借り上げ宿舎を使いたいと言って来てくれる方がいらっしゃいます。その他に、近隣市の情報として、以前船橋市に奨学金制度があると聞きました。市川市はどうかをお尋ねしたところ、以前の課長からは市川市ではやる予定はないですと言われました。</p> <p>最近、隣の市では、働きながら返す従来の奨学金でなく、新しく就学資金の貸付制度を始めていて、その市内で5年間働けば借りたお金を返さなくていいそうです。すごい制度があると思いましたが、それは市川市ではやってないようなので、財政的にも大変だと思いますが、やはり近隣の市がやっているところの方に流れる傾向が強いです。まして東京都が隣にあって、さらに様々な制度があるし、賃金も高いと聞いていますから、市川市もそういう様々な制度をやっていくと、本当に市川で働きたいという学生さんも増えると思います。</p> <p>先ほど貧困の話もありましたが、保育士を目指したのにお金がないという方もいらっしゃるかもしれない。そういう方に使える制度があると、学生が集まって保育士確保に繋がるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。</p>
こども施設運営課長	<p>ご意見ありがとうございます。近隣市の状況等は市でも調査をしております。奨学金制度、就学資金の貸付制度は、近隣でやっているところがあり、やはり卒業後5年間市川市で働いてくださいというところが確かにいい制度だと思います。しかし、継続していただけるという一方で、結婚を機に退職された時に負債が残ってしまうなどということもありますので、どうしたら学生にとって良いのかというところを、考えているところであります。</p> <p>ただ、桑原副会長がおっしゃるように、やはり現場にニーズがあるということをしかりと受けとめて、今後の施策に生かしていきたいと考えているところであります。</p>
高尾会長	はい。吉原委員さん。
吉原委員	一つお願いがあるのですが、基本的にこれだけ少子化が進みますと、この先5年10年という単位で保育士も不足してくる。就労人口が減りますので当たり前の

	<p>ことなのですが、今現行で例えば継続をして長く勤務をしていただきたいのに、市川市に住んでいる場合、例えばうちの職員が出産をして、自分の保育園に入れて就労したいという方の場合は、家庭があると、市川市は土地の値段も高いし、いろいろな状況を考えますと大変住みにくい、まあ住みにくいと言ってはいけないのですが、やはり若い世代にとってはなかなか厳しいです。そうやって他市に住居を得てそこから通ってくる場合に、正直申し上げて、その点数の加算が市川市の場合は低いです。そこを他市は同等に扱っております。とにかく継続をして仕事をしてもらい、そしてそれによって保育の質も高めていくということは、保育士の確保と同時に、やはり保育士が継続して長く働けるような、なおかつ自分の子どもを、近隣の保育園ではなくて自分の保育園に預けられる、そういう環境も含めて、保育士が希望すれば配慮していただけるような形を、ぜひ取っていただきたい。</p> <p>私の知る限りにおいて近隣の市はもう、そのような形をとっているところがあります。これはもう待機児童がいてもやるべきで、待機児童を解消するにはやはり保育士が必要です。保育士が現場復帰できなくて、勤務を変えとか退職が出てしまう。ここは代替措置を伴うものでもなく制度上の点数の問題ですので、ぜひ近々にご配慮いただきたい。今市川市に勤めている保育士並びに幼稚園教諭を長く勤務できるような状況にしていいただければ大変ありがたいです。</p> <p>それから、保育士が足りないという点については、実はご存知のように、保育士の場合3・4・5歳については1948年に定められた配置基準がそのまま70年間ずっと続いております。国でも今話題になっているとおり、この間の認定こども園のバス事故等についても、保育士の業務負担が多いとことがありますので、市川市単独でだとなかなか難しいのかもしれませんが、配置基準を少し緩和していただきたい。0・1・2歳に関しては5年ぐらい前に配置基準が変わっていますが、3・4・5歳については配置基準70年間変わっておりません。幼稚園の方は、配置基準が40から35に昭和の年代で変わっております。そこも踏まえて、ぜひ市川で単独の加配についてご配慮いただくと、業務負担も減ると思います。ICT化だけでなく、ぜひそこを検討いただければ、現場にとっては大変ありがたい、それから先ほどの職場の改善もですね、我々含めてやっていかなくてはならないと思っています。どうぞよろしくご検討の方お願いしたいと思えます。</p>
高尾会長	他にご意見ありますでしょうか。はい、望月委員。
望月委員	今須和田の丘支援学校の評議員やっております、人材確保のところで、他の専門職種についての意見です。須和田の丘支援学校では、支援の必要な子どもに対して理学療法士さんが来てくださっています。その方は真間小の支援が必要な

	<p>子の所にも回っているという情報があり、現場も見ています。専門職が入るということは、とてもいいです。だから、保育士の不足な部分もそうでないところも、現場に療法士や幼稚園の方、保育園の方を入れてもらえると、充実してくるのではないかと思います。</p> <p>それともう一つ、先ほどのバス事故のことを始め保育園幼稚園でも事故があると思うので、質問です。市としては、それに対する監査など、安全確認のために年間どのぐらい私立幼稚園などを回っているのか。学校現場はその確認に回ってくる人がいたり、そういうシステムを作ったりして、安全確保をしているのですが、幼稚園や保育園については知らないものですから、どのように市の指導が入っているのかを、ご質問させていただきたいと思います。</p>
こども施設 運営課長	<p>まず保育園に関しては、年1回で巡回させていただく方向でいしましたが、このコロナ禍の関係で、昨年、一昨年と回れなかった状況があります。ただ今年は、各保育園できるだけ全部回れるよう、今も監査をさせていただいているところです。また、バスの事故の話が出ましたが、こちらは各園に調査をさせていただき、今後、国と連携取りながら、現場を回らせていただく予定であります。以上でございます。</p>
望月委員	<p>できるだけたくさんの保育園、私立保育園にも回っていただいて、バスだけではなく、いろいろ見落としている部分があると思いますので、安全確認をよろしくお願ひしたいと思います。</p>
高尾会長	<p>はい、他にご意見ありますでしょうか。</p> <p>そろそろ予定時間も来ましたので、今回の会議はこれで終了したいと思います。</p>
高尾会長	<p>それでは、これにて令和4年度第1回市川市子ども・子育て会議を終了いたします。</p>

【 午前12時00分 閉会 】